



あおり社会福祉士会だより 第62号

会の花 カキツバタ 花言葉「幸せは必ず来る」

今号は令和4年8月水害対応特集号(1~2面)

大雨災害への鯨ヶ沢社協の対応

～井上雅哉会員（鯨ヶ沢町社協事務局長）からの報告～

令和4年8月9日（火）の大雨災害により、鯨ヶ沢町社会福祉協議会は12日（金）正午、鯨ヶ沢町災害ボランティアセンター（以下、センター）を設置しました。

この大雨で、浸水（床上、床下）した住家、店舗は445棟、暮らしや産業に大きな爪痕を残すこととなりました。発災直後、被災状況の確認を早急に行い、センター設置の判断やボランティア募集の範囲（県内限定か全国）の決断を迫られました。

私自身も被災していたことで地域の状況の把握ができたことや、人口減少が顕著で地域力に限



界を感じ、発災から3日目でセンター開設となりました。

水害対応に機動力を発揮できるボランティア団体（一般社団法人OPEN JAPAN他3団体）への派遣要請や、災害ごみ運搬に必要な軽トラック無料貸出を行う団体（一般社

団法人日本カーシェアリング協会）にも、協力依頼させていただきました。

センターは9月9日（金）閉所し、翌週から被災者の生活再建支援を目的とした、鯨ヶ沢町被災者支援センターを設置。社協職員が住家413棟を毎戸訪問し、見舞金・支援金等被災者支援に関連する制度の申請手続き、申請窓口である役場への無料送迎バス運行等で支援することとなりました。

復興、復旧にはまだまだ時間がかかりますが、被災者の声を直接聞き、支援（社会資源開発含む）することが、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の宿命と感じています。

最後に、青森県社会福祉士会の会員の方々にもボランティア活動に参加いただいたことに、感謝申し上げます。



ボラセン運営を支援して 齋藤拓会員（板柳町社協）

今年8月、鯨ヶ沢町社協で、個人的には東日本大震災以来2度目となる災害ボランティアセンターの運営に従事した。震災から10年以上が経過し、県内社協においても災害ボラセン運営のノウハウが蓄積されていることを、実感できることとなった。

しかし、ノウハウのみでは災害ボラセンは機能しないようにも思う。運営側・ボランティア・関係するすべての人に、被災者のニーズを受け止める姿勢が不可欠であるからだ。

被災地において社会福祉士に求められるスキルは第一に傾聴であろう。その上で社会資源を活用し、マクロからミクロの視点をもって対応する。鯨ヶ沢町社協のそれを日々の手本とし、精進したいと思う。



鯉ヶ沢の水害復旧ボランティアに参加して

●藤田智久会員（西北五支部）

県社協、鯉ヶ沢社協が主体となりボランティアセンターの運営をしており、ボランティアの受け入れがスムーズだと思った。初参加なので、自分でも大丈夫なのだろうかと不安があったが、誰でもできるような内容であり、体力を使う作業だった為、人数が必要と感じた。

運搬用トラックが不足していた事もあり、作業があまり捗らない時もあった。災害は急に起こるものなので、その際に人材や物資などの数を集める事が急務と感じたが、まだまだボランティアに対する意識の低さ、災害に対する他人事感が感じられた。

一方で、県外や県内各地から、ボランティアに参加している方も多数いた事に感動した。困った時はお互いに助け合うという事を、自分の住む地域でも育てて行く事が大切だと思った。

●工藤泰平会員（西北五支部長）

前西北五支部長藤田さんから「社会福祉士会で少しでも支援出来ないか」と誘いを受け、仕事でも災害対応から色々な思いがあり、何かできるなら、今後のためにと初めてのボランティアに向かった。現地で印象だったが、想像以上に悲惨な現場と、憔悴しきっている住民だった。声を掛けながら自宅を片付けていると、経緯や想いを話しはじめ、徐々に表情が和らいでくる。きっと少しでも何かの助けになっているのだろうと感じた。

私たちは話を聞き、様子を見て、何かを感じとって寄り添い、働きかけられるのも社会福祉士だろうと思った。最後に、たくさんの社会福祉士が関わっていたことが、とても力強いと感じた。

中泊町ボラセンからの報告

●白川佳子会員（中泊町社協事務局長）

令和4年8月9日の集中豪雨により、中泊町でも多くの被害を受け、当会では8月12日から9月4日まで災害ボランティアセンターを開設し、県社協を始め多くの皆様の御支援御協力をいただき支援活動を続けることができました。

業務の内容は、ニーズの受付や調査、ボランティアの

受付、オリエンテーション、マッチングなどで、多くの人員配置が必要でしたが、県社協の計らいで対応することができました。

振り返りますと、スタッフ間の情報共有は重要で、常にミーティングが必要であったこと、平日はボランティアの確保が困難で対応に苦慮したことなど、反省すべき点は多々ありましたが、この経験を踏まえ支援活動に一層取り組んで参りたいと思います。

災害に対する本会の対応 ～被災地支援委員会担当鳴海理事より～

近年、青森県内において豪雨等による災害が出現しており、災害が普段の生活の中に起こりうることを実感されているのではないのでしょうか。“被災する”“生活が一変する”とは、どのようなことでしょうか。私たち社会福祉士は、人と人を結び付ける（CONNECT）、新しい仕組みをつくる（CREATE）、地域を見守る（WATCH OVER）の役割があると思います。災害を防ぐことはできなくても、被災することで苦しむ人を支援することはできると思います。被災地支援委員会では、一緒に活動してくれる会員を募集しています。人や仕組みを調整（ADJUST）する福祉の専門職として、災害に対する知識を高め、県民のために何をしなければならないのかを、一緒に考えてみませんか。

本会では、県の要請や所属先から被災地支援に派遣された会員に、助成を行っています。
令和4年8月の水害では、2名の会員に対し、延べ9日間、総額27,000円の助成が行われました。

生涯研修制度 Q&A

—生涯研修事業運営委員会から、よくあるご質問にお答えします—

Q 基礎研修を終わらないと専門研修課程に進めない？

入会した時点で、第1期専門課程に入っています。この課程では、①「共通研修」と「専門研修」（どちらも認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた研修）、②スーパービジョン（SV）を受ける、③「生涯研修制度独自の研修」があり、基礎研修は、第1期専門課程の共通研修10単位に位置づけられます。SVは、基礎研修の人材育成系科目Ⅰを受講した後で始めることとされていますが、分野研修や「生涯研修制度独自の研修」は、基礎研修に並行して分野研修を受けることができます。

Q 「生涯研修制度独自の研修」って何？

主なものには、まず、認定社会福祉士制度の認証を受けていない各種の研修のうち、ソーシャルワークに関する研修があります。ソーシャルワークに関する研修であれば主催者の種類を問わないので、社会福祉士会主催のみならず、行政や他の職能団体、職場の研修等も該当します。「ソーシャルワークに関する」は、ある程度広く考えても差し支えありません。日士会のeラーニングも対象になります。研修時間を積み上げて15時間で、1単位になります。

日士会の全国大会に参加すると1回で2単位、東北ブロック大会への参加は1回1単位になります。また、会の委員会委員や支部役員の活動を1年間行くと1単位になります。積極的に参加してくださいね！

Q 今の生涯研修制度になる前の共通研修課程なら修了した。今の制度でどう扱われる？

現在の生涯研修制度が始まった2012年度よりも前に、旧共通研修課程を3回以上修了した方は第1期専門課程修了とみなされ、第2期履修中となりま

す。旧課程を1~2回修了した方は、現行の基礎研修を終了し、第1期専門研修課程を履修中とみなされます。

Q 生涯研修手帳をなくしてしまった(or古いのしかない)。今の手帳は手に入るの？

日士会の生涯研修センターHPに、最新版の生涯研修手帳が掲載されていて、無料でダウンロードできます。生涯研修制度がマイナーチェンジしていることがあるので、最新版の手帳で制度を確認しましょう。

Q 専門課程の修了を認定してもらうには？

2012年度（新生涯研修制度開始）以降で社会福祉士資格取得後の研修受講が、単位に認められます。修了に必要な35単位を履修できたら、日本社会福祉士会に修了認定を申請します。申請期間は毎年度4月~6月で、申請手数料5,000円。申請様式は生涯研修センターHPに掲載されています。申請書類送付は郵送の他、生涯研修センター宛てメールでも可能です。また、生涯研修センターHPにある「生涯研修管理システム」から申請できるよう、現在システムを改修中です。

他にもわからないことがあれば、生涯研修事業運営委員会がお答えします。

本部事務局まで、お問い合わせください！



● 下北支部

被災地支援担当の鳴海孝彦常務理事にコーディネーターをお願いし、青森県介護福祉士会との共催で開催しました。高齢者施設と下風呂温泉旅館の方から被災時の状況を、むつ青年会議所からはボランティアについてお話し頂きました。防災士会の方のご来場もあり、被災地支援のネットワークを広げられた気がします。県内では毎年のように自然災害に見舞われています。備えあれば憂いなし!来年度も多職種の皆様とともに開催計画中です。



● 西北五支部

アンガーマネジメントとは



- 怒る必要のあることは上手に怒れ、怒る必要のないことは怒らないようになること
- ✕ 怒らないこと

西北五支部では、アンガーマネジメントファシリテーターの中野さんを講師にお迎えし、「アンガーマネジメントを知ろう!」というタイトルで勉強会を行いました。我々の仕事上、利用者やご家族等から怒りの感情をぶつけられたり、また自分自身においても心の余裕が無ければつい怒ってしまうことが公私問わずあるかと思えます。今回は、怒りの仕組みや対処方法について楽しく学ぶことが出来、多くの見識を得ることが出来ました。

会員専用 HP から他の委員会、支部の活動もご紹介

会員専用ホームページに掲載されている情報を、ご案内します。

(画像をクリックすると、ID やパスワードなしで、ご覧になれます)



中南支部ホームページ



下北支部 11月活動報告



独立型社会福祉士委員会ホームページ



三八支部活動報告





会員登場！ 第3回 片岡沙織さん（西北五支部）

かたおかさおり

私は普段、地域包括支援センターで働いており、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていくための相談や地域づくりに励んでいます。その傍ら、会では権利擁護委員会に所属し、支部事務局を数年務めていたこともありました。

社会人としてたくさんの経験を通して、私が大切にしていることは、何よりも人とのつながりです。特に支部メンバーは年齢に関係なく、みんななかよしで、困っていることがあると、いつでもすぐに助けてくれるかけがえのない存在です◎

そんな私の趣味は旅行で、東西南北どこへでも弾丸で出掛けます。コロナ禍でどこにも行けない行動制限期間があったからこそ、身体拘束の本当の痛みや苦しみを知ることができました。

少しずつ状況が改善されつつある今、公私ともにフットワークを軽く、今後みなさんと一緒に楽しい時間を共有していきたいと思っています。お酒は強くなくても、誰よりもその場を楽しむ自信はありますので、これからもどうぞよろしくお願いします。



日本の最南端で何かを叫ぶ片岡さん

★私のおススメ！★
今回は2冊！

「さとし、わかるか」(福島令子著、朝日新聞出版)

9歳で失明、18歳で聴力を失うも現在は東京大学先端科学技術研究センターでバリアフリー分野教授の福島智さん。

福島さんの母・令子さんが視力も聴力も失ってしまった息子の智さんとの新たなコミュニケーション手段として「指点字」を編み出し、さまざまな困難を乗り越えていく子育て闘病記です。

この作品は、2022年秋、「桜色の風が咲く」というタイトルで女優の小雪さん主演で映画化もされました。(東青支部・脇坂吉子)



「人は家畜になっても生き残る道を選ぶのか」(森田洋之著)

人によっては衝撃を受ける内容かもしれません。

刺激的なタイトルですが、コロナ禍において、人間の「当たり前の暮らし」に焦点を当てた内容となっております。

著書の森田洋之氏は、経済学を学んでから医師となり、財政破綻後の夕張市で地域包括ケアを実践された方で、事実とデータに基づき、客観的な視点で、コロナ禍における現代社会の抱える問題や死生観の在り方について提言をされております。

私事ですが、自身が北海道の離島である礼文島に移住するにあたり、大いに影響を与えた方でもあります。

現在、コロナに関しての取り扱いはずいぶん変化してきましたが、あくまで、多様な考え方の一つとして、いわゆる「コロナ禍だから仕方ない」などといった、社会的な閉塞感を打破するためのきっかけとして、本書を手にとっていただければ紹介者として幸いです。(上十三支部・柴崎陽介)



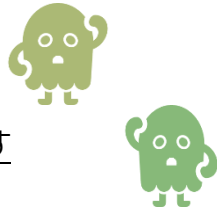
求む
情報!!

今回はお休みした「会員からの特ダネ！」は、会員の皆さんからの情報で、あまり知られてない社会資源を紹介します。教えあって互いの仕事や活動に役立てましょう。情報を事務局にお寄せください。(掲載時匿名可。編集部が情報を確認の上編集します)。※SWに関する作品・書籍を紹介する「私のおススメ」もよろしく！

○新入会員のご紹介

(令和4年7月～令和4年12月入会分)

東青支部 津川美香 永田英明
三八支部 佐々木基也
上十三支部 石田千華
西北五支部 西岡綾乃



入会歓迎！よろしくお祈いします

読者アンケートのお願い



紙面充実のため、アンケートにご協力ください。今までも、いただいたご意見から連載「会員登場！」を始めたり、寄せられた情報から「私のおススメ！」「会員からの特ダネ！」を書き、QRコードも導入しました。今回もぜひご回答をお願いします。



アンケートフォームはこちら↑

information

●会員数情報

令和4年2月28日現在

- * 会員数 652 名
- * 入会率 28.09% (全国 2 位)
- * 人口 10 万人当たりの会員数 53.40 人 (全国 11 位)

●寄付金情報

令和4年7月～令和5年2月末

- * 件数 97 件
- * 1,323,238 円

御支援いただきありがとうございます。

●変更届提出のお願い

氏名・住所・勤務先・所属都道府県社会福祉士会等に変更が生じましたら、会員情報を変更いたしますので、事務局へ変更届を提出してください。本会ホームページの会員専用ページ上の事務局「入退会届」をダウンロードして記入し、日本社会福祉士会又は、本会事務局まで FAX をお願いいたします。ご不明点等ございましたら事務局までお問い合わせください。

●退会のお手続きについて

2022年度末退会を希望される方は、2023年3月31日(金)必着で、所定の退会届を日本社会福祉士会に郵送にて提出する必要があります。期日を過ぎますと2023年度も会員継続となりますのでご注意ください。退会届の入手方法は、①郵送にて受け取る ②ダウンロードしてプリントアウトする の2通りの方法があります。詳しくは、日本社会福祉士会のホームページ一番

下の「よくある質問」から「退会のお手続き」のページをご覧ください。

御不明点等ございましたら本会事務局までご連絡ください。

●2023年度年会費について

2023年度の年会費の引落しは、2023年4月12日(水)です。

事前に口座残高のご確認をお願いいたします。年会費13,000円と引落手数料121円(消費税込)が合算で引落しとなります。

【編集後記】

やっと発行できます。今年度3回の発行を目指しましたが、前年度と同様2回の発行となりました。

インターネットで読者アンケートを行い、寄せられた意見をもとに、会員からの情報を記事にしたり QRコード掲載等の新しい試みも行い、少しずつ進化していると思います。しかし今や情報は SNS 等で広まる時代。会報の在り方の見直しも必要かな？と考えます。

編集スタッフも増えたので、来年度はより活発に情報発信していき

ます。

発行日 令和5年3月15日
発行人 鳴海春輝
編集 青森県社会福祉士会
中期計画活性化委員会

公益社団法人青森県社会福祉士会

〒030-0822

青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ内

TEL 017-723-2560 FAX 017-752-6877

http://www.aacsw.or.jp

E-mail aacsw@nifty.com